

# 富自販けんぽだより



## 富山自販けんぽの令和2年度収支決算(健康保険)

### 収入

13.6億円  
(積立金繰  
入含む)



被保険者と事業主の皆様から  
納めていただいた保険料  
13.0億円

積立金から  
繰り入れ  
0.1億円

国庫補助など  
その他の収入  
0.5億円

### 支出

13.6億円

保険給付費  
(みなさんの医療費)  
5.6億円



高齢者医療制度を  
支える国への納付金  
6.7億円



その他の支出  
0.5億円

前期高齢者納付金 3.7億円  
後期高齢者支援金 3.0億円

保健事業費  
(人間ドック等)  
0.8億円

## 「令和2年度決算のお知らせ」

令和2年度の収支決算は、収入である保険料が新型コロナウイルス感染症の影響により保険料収入が13.0億円と対前年比0.3億円減少しました。

また支出においては、高齢者にかかる納付金が6.7億円と対前年比1億円増加したものの、皆様の医療費に充てる保険給付費はコロナ感染による受診控えの影響から5.6億円と、対前年比0.8億円の減少となり、これらの結果から、収支差では支出が収入を0.1億円上回ったため、積立金より0.1億円取り崩し繰り入れをおこないました。

2年度は、高齢者の納付金が保険料の50%を超える高い水準を示しており健保組合の財政は依然として厳しい状況となっています。

## 「令和2年度の事業実施報告概要」

- ・生活習慣病予防健診(人間ドック) 1,775人(対前年比△73人) 実施率77.7%
- ・特定健康診査 1,620人(対前年比△97人) 実施率83.8%
- ・特定保健指導 76人(対前年比△63人) 実施率20.7%
- ・インフルエンザ予防接種補助 2,726人 (対前年比△281人) 実施率53.7%



# マイナンバーカードや健康保険証で資格確認や、一部負担限度額が確認可能になります(令和3年10月20日～運用予定)

## 健康保険組合にマイナンバーを登録することによるメリット

- ・「オンライン資格確認等システム」を導入している医療機関・薬局においては、**マイナンバーカードを健康保険証として利用**※できるようになるため、健康保険証の発行を待たずに受診することができます。  
※事前に、「オンライン資格確認等システム」を導入しているか医療機関・薬局に確認の上、受診してください。
- ・また、ご自身の投薬データや特定健診データが医療機関や薬局で連携されるため、**データに基づいたより良い診療を受けることが可能**となります。(本人同意が必要)
- ・さらに、医療費の支払いが一時的に高額になる場合は、**必要な手続きを行うことなく、医療機関の窓口で一部負担金限度額以上の支払いが不要**になります。

## オンライン資格確認に関する照会について

詳細については、次のホームページ等をご参照ください。

【厚生労働省特設ホームページ】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08544.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08544.html)

【マイナンバー総合フリーダイヤル】 0120-95-0178

※平日9:30～17:30 音声ガイダンスに従って、「4→2」の順にお進みください。

【厚生労働省特設ホームページ】



**今後、医療機関では、保険証の資格確認としてマイナンバーカードが利用できるように!**



## ●インフルエンザ予防接種補助について

令和3年度のインフルエンザの予防接種補助を実施いたします。

実施期間、対象者及び補助額は下記のとおりです。



対象者 : 当組合に現在加入の被保険者及び被扶養者

補助金額 : 1人1回1,500円(補助額に達しない場合は実費相当額を補助)

ただし、1回目の接種日において13歳未満の場合は2回まで

受付期間 : R3/10/1～R4/2/15

申請方法 : 事業所にて取りまとめいただき、申請者の名前を記入並びに補助金の事業主への委任同意のうえ、医療機関で発行された「領収書」の原本又は写しを添付し事業主に提出。(任継者は、個々に健保組合へ申請ください)

支払方法 : 事業主経由にてお支払いいたします。(任継者は個人ごと)